

令和2年度 事前評価点検表（内部評価）

1 事業概要

事業名	大阪府計量検定所建替整備事業			
担当部署	大阪府計量検定所 総務課（連絡先 072-872-7801）			
事業箇所	大阪府大東市新田本町 11-37			
事業目的	<p>大阪府計量検定所は、昭和41年4月に大東市新田本町（現在地）に設置され、計量法に基づく特定計量器の検定・検査等を行う施設である。</p> <p>設置後55年を経過し、施設及び設備の老朽化が著しく、大規模な改修が喫緊に必要な状態となっており、今後の業務の効率化及び敷地利用効率の向上を図る観点から、敷地内の施設を集約化し建替え（減築）を実施する。</p>			
事業内容	<p>新庁舎建築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築面積：1,506.67 m² 　　本館・はかり分銅室 RC造2階建 1,198.67 m² 　　タクシーメーター走行検査場 RC造平屋建 308.0 m² ・現敷地面積 8,595.06 m² 施設集約による建替え後 6,219.06 m² 余剰地面積 2,376 m²（令和8年度売却予定） 			
事業費	<p>全体事業費：約22.7億円 (内訳) 調査費等 約3.5億円 工事費 約19.2億円</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">【事業費の積算根拠】 基本計画策定成果をもとに概算事業費を算出</td> <td style="padding: 5px;">【工事費の内訳】 本体工事費 約14.9億円 撤去工事費 約4.3億円</td> </tr> </table>		【事業費の積算根拠】 基本計画策定成果をもとに概算事業費を算出	【工事費の内訳】 本体工事費 約14.9億円 撤去工事費 約4.3億円
【事業費の積算根拠】 基本計画策定成果をもとに概算事業費を算出	【工事費の内訳】 本体工事費 約14.9億円 撤去工事費 約4.3億円			
事業費の変動要因	概算額であるため今後の実施設計等により変動する可能性がある。			
維持管理費	<p>1,605万円／年 計量検定所における過去5年間の維持管理経費実績の平均値で算出した。 庁舎設備に係る光熱水費、保守点検費等 6,224,795円／年 当所の特殊性による計量設備に係る保守点検費等 9,821,790円／年</p>			
関連事業	なし			

2 事業の必要性等に関する視点

上位計画等における位置付け	大阪府ファシリティマネジメント基本方針に基づく平成29年度 総量最適化・有効活用点検対象施設の検討結果<築後25、50年目の施設の点検>により「緑地等を含む敷地内の施設を集約化し減築、生み出された余剰地を売却」との活用方策が示された。
優先度	現施設は〔本館棟の竣工：昭和40年3月〕〔タクシーメーター走行検査場の竣工：昭和38年3月〕で老朽化が著しく、旧耐震基準の設計建造物であることなどから施設整備の優先度は高い。

事業を巡る社会経済情勢等	本事業による施設では、計量法に基づく特定計量器の検定・検査を行っているが、近年、特定計量器の増加とともに自動はかりなど対象種別も増加し新たな局面を迎えている。 また、特定計量器は経済基盤である消費生活に密接に関わっており、それらを使用するスーパーや小売店、ガソリンスタンドなどへの立入検査を行うとともに、事業所の計量に関する自主管理体制の推進や計量思想の普及・啓発に取組んでいる。
地元の協力体制等	地元の大東市などへの計量や建替えに関する情報提供など調整を図りつつ事業を進めており、地域に開かれた施設を目指して協力している。
事業の投資効果＜費用便益分析＞	計量検定施設の費用便益を分析する測定手法は確立されていない。 但し、当施設の特定計量器の検定数は減少傾向であったが平成29年度の41,586個／年を下限に増加に転じ、令和元年度は51,647個／年となるなど新たな局面を迎えていることから、経済を下支えする計量事業の効果は継続していくものとみられる。
事業効果の定性的分析（安全・安心・活力・快適性等の有効性）	<p>【効果項目】 <安心・安全></p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震性確保を前提とし、火災発生時の動線確保など、安全な建物構造の構築 ・タクシーメーター装置検査場の検査機器設置間隔の拡大により検査時の安全確保 <p><活力・快適性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各検査室の再配置や新たに環境計量検査室の設置による機能及び検査能力の向上 ・一般計量主任者講習、資格試験の効率的な実施 ・福祉のまちづくり条例に配慮した施設づくりを行うことにより、棟内を車いすで移動することも可能となり、利用者、見学者等の来庁者が安心して入館できる <p>【受益者】</p> <p>計量器事業者、タクシードライバー、計量士、一般計量主任者、施設見学者、施設職員等</p>

3 事業の進捗の見込みの視点

事業段階ごとの進捗予定と効果	令和元年度：基本計画策定 令和2年度：基本設計 令和3年度：実施設計 令和4年度～6年度：本館建設工事、撤去工事 令和6年度～7年度：タクシーメーター装置検査場建設工事、撤去工事 令和8年度：余剰地売却
完成予定期	新本館運用開始：令和5年度 新タクシーメーター装置検査場運用開始：令和6年度 敷地整備等含めた完成予定期：令和7年度

4 コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

代替手法との比較検討	＜現施設の維持改修との比較検討＞ 大規模改修等による維持を検討し、2045年までの施設改修費所要額を積算した結果、2,607,954千円と維持改修には建替えを上回る費用が必要となる見込となった。 これに比べ建替えでは敷地状況から現地で居ながらの改築が可能であり、一般的な庁舎建設で必要な仮設庁舎建設費用や2度の移転費用が1度で済むなどの経済的効果、余剰地創出による売却益も見込まれるなど維持改修よりも有利である。
------------	--

5 特記事項

自然環境等への影響とその対策	自然環境への影響は特にないが、「大阪府自然環境保全条例」に基づく緑化計画、「府有建築物の整備における環境配慮指針」に基づいた環境配慮計画を行う。
その他特記事項	—

6 評価結果

評価結果	○事業実施 ＜判断の理由＞ 事業の優先度や必要性、代替手法との比較検討などについて総合的に評価した結果、これまでの事業実施は概ね妥当であり、今後とも当初の予定通り適切に事業を推進する。
------	--